

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	①建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進			
(施策の小項目)	-			
主な取組	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業	実施計画 記載頁	275	
対応する 主な課題	○建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、沖縄県リサイクル評価認定制度(ゆいくる)による認定業者の拡大を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	産業廃棄物のより一層の循環的利用の取組を推進するため、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、ゆいくる材の認定を行うとともに、HP等で認定資材の状況を公開し、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で同制度の普及を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	384資材 ゆいくる材 認定資材数				400資材 以上(累計)	→	県
	ゆいくる材の利用促進						
担当部課	土木建築部 技術・建設業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
リサイクル資材評価認定システム運営事業	10,783	10,783	建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、各種法令・基準等に基づき書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を行い、新たに6資材の認定を行った。その他、536資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修や県民環境フェアでのパネル展示等の広報活動を行うなど、同制度の普及を図った。	県単等
	活動指標名		計画値	実績値
	ゆいくる材認定資材数		392資材	536資材
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	平成26年度は新たに6資材の建設リサイクル資材が認定され、平成28年度目標値の「400資材以上」に対し、平成26年度末で「536資材」と目標を達成しており、県内で発生した廃棄物の有効活用が図られているものと考えられる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
リサイクル資材評価認定システム運営事業	10,783	新規の資材認定申請に対し、書類審査、工場審査を行い、「リサイクル資材評価委員会」を1回開催する予定。また、約500資材の工場等での品質確認を行う他、行政関係者対象の研修やおきなわアジェンダ21県民環境フェアでのパネル展示(年1回)などで広報を行い、同制度の普及活動を行う。		県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

・県、市町村関係者へゆいくる材の利用促進について説明会(1回)等を行った他、国の発注機関に対しても利用促進の依頼を行った。これらにより、意識向上が図られた。
・県民環境フェアでのパネル展示等で広く広報活動を行い、公共工事だけでなく、民間工事でも「ゆいくる材」を積極的に利用してもらえるよう周知を図った。
・県技術・建設業課のホームページ上でゆいくる材に関する最新の情報を提供した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82業者 (23年度)	84業者 (26年度)	増加	2業者	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況である。 そのため、認定業者数は、82業者(23年度)、84業者(26年度)と横ばいである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については原料(再生資源)の確保が困難である等の理由により、平成26年度は製造業者6社から路盤材など8資材の認定廃止届があった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・沖縄県土木建築部発注工事の現場から搬出する建設廃棄物(ゆいくる材の原料となる再生資源)については、ゆいくる材製造業者もしくは、製造はしていないが再資源化した後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出することになっているので、原料不足にともなう認定廃止とならないように原料(再生資源)を確保するため公共工事発注者に対し周知を図る。

4 取組の改善案(Action)

・建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率はほぼ100%で改善の余地は少ないが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	①建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	沖縄らしい風景づくり推進事業	実施計画 記載頁	275	
対応する 主な課題	○建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、沖縄県リサイクル評価認定制度(ゆいくる)による認定業者の拡大を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	良好な景観創出を目的として、亜熱蒸暑地域沖縄の気候風土に適した技術研究開発を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	プログラム作成	技術研究数		→	3件(累計)		県
	技術研究開発(地場産材品質向上、景観創出新技術開発等)					→	
担当部課	土木建築部 都市計画・モノレール課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄らしい風景づくり推進事業	55,297	54,918	沿道景観向上に係る技術研究開発(雑草繁茂抑制策及び除草作業効率化等)に取り組み、実施方針を策定した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
技術研究開発数			1件	1件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	技術研究開発数について、計画値1件に対して実績値1件と順調に進んでいる。平成24年度に策定した景観向上に係る建築技術等研究開発計画に基づき、沿道景観の向上に係る技術研究開発を実施した。雑草繁茂抑制策及び除草作業効率化等の技術研究開発を行うことで、地域景観の技術的課題が解決され、沖縄らしい風景づくりに寄与する。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄らしい風景づくり推進事業	73,982	平成24年度に策定した景観向上に係る建築技術等研究開発計画に基づき、景観向上に係る建築技術等研究開発を1件実施する。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

技術研究開発の実施にあたっては、有識者からなる委員会から助言を貰いながら、より効果的な研究手法の検討や研究課題の優先順位の整理を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82業者 (23年度)	84業者 (26年度)	増加	2業者	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
景観アセスメント数(累計)	0件 (24年)	4件 (25年)	12件 (26年)		—
状況説明	良好な公共空間の創出にあたって環境への配慮も必要なため、環境に配慮された資材の技術研究開発を実施し、また、景観アセスメントの中で環境への配慮を行うことにより、沖縄県リサイクル資材評価認定業者の需要が増え、併せて認定業者数も増加することが見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・昨今の厳しい財政状況においては、植栽等の効率的な維持管理と美観維持に貢献する景観形成を両立させることが、経済性の観点から重要である。
・平成26年度に策定した沿道景観の向上に係る技術研究開発実施方針は、沿道景観及び雑草に関する現状と課題、雑草繁茂抑制策及び除草作業効率化、維持管理コストに配慮した景観向上策から構成されている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・効率的な雑草抑制と景観向上の両立が経済性の観点から重要であることから、道路維持管理業務の発注形態やイニシャルコストとランニングコストを含めたトータルコスト等の検討を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・景観向上に係る技術開発の実施にあたっては、有識者や行政委員で構成される検討委員会からの助言等を踏まえながら、適正な進行管理を図り、本県の景観向上に資する新しい効果が得られるよう取り組んでいく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	①建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発	実施計画 記載頁	276	
対応する 主な課題	○建設投資が長期縮減する中、県内の建設業許可業者数は供給過剰傾向で推移しており、経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄型環境共生住宅(「地球環境の保全」「周辺環境との親和性」「居住環境の健康・快適性」が調和した住宅)の普及、及び研究を図るため、蒸暑地域住宅(環境共生住宅)の普及に関する講習会を開催する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1回 講習会の開催			→	→	
	環境共生住宅の普及・研究						
担当部課	土木建築部 住宅課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
住宅建築に係る講演会	1,793	1,427	建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を2月に行い、説明及び事例紹介等を行った。(講演会聴講者数201人)	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
講習会開催数			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	2月に開催した建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を行ったところ、201人の聴講者があった。受講者を対象としたアンケートでは、講習内容について「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合が87%となり、蒸暑地域における省エネ住宅及び環境共生住宅に関する普及・啓発が図られ、技術者育成や新分野進出等の経営革新につながるものと思われる。 蒸暑地域における省エネ住宅について、昨年に引き続き県商工労働部と連携して研究を進めた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
住宅建築に係る講演会	1,990	建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明及び事例紹介等を行う。		内閣府 計上
環境共生住宅普及啓発事業	4,402	省エネ法など関連法の改正等を踏まえ沖縄型環境共生住宅について、風土に根ざした手引き書の改訂を行う。		内閣府 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

省エネ法、低炭素法の新たな基準及び商工労働部の実証実験を踏まえた沖縄型環境共生住宅の講習会を1回開催し、環境共生住宅の普及啓発を図った。受講者を対象としたアンケートでは、講習内容について「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合が87%となり、沖縄型環境共生住宅の普及啓発が図られた。
沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを引き続き作成する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
建設業の新分野進出業者	69業者 (23年度)	74業者 (26年度)	増加	5事業者	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	沖縄型環境共生住宅について建築技術者への普及・啓発を行うことで、建設業の経営基盤強化の推進が図られ、新分野に進出する建設業者数の増加が見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・H24年度低炭素法の施行、H26年度の省エネ法改正、H27年3月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案が閣議決定されるなど、環境関係法令に動きがあった。
・県商工労働部が行った実際の住宅を使用しての年間エネルギー消費量に関する実証実験の結果を掲載した蒸暑地域住宅設計ガイドラインがH26年度末に策定された。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・沖縄型環境共生住宅について、関連法の基準及び蒸暑地域住宅設計ガイドラインを踏まえ見直す必要がある。
・「日本再興戦略」(H25.6月閣議決定)において、平成32年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合を義務化することになっており、同基準に適合する技術、情報について普及・啓発を進める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・関連法の基準及び蒸暑地域住宅設計ガイドラインを踏まえ、沖縄型環境共生住宅を見直す。
・平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを作成し、建築技術者に対する講習会を引き続き開催して省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る。